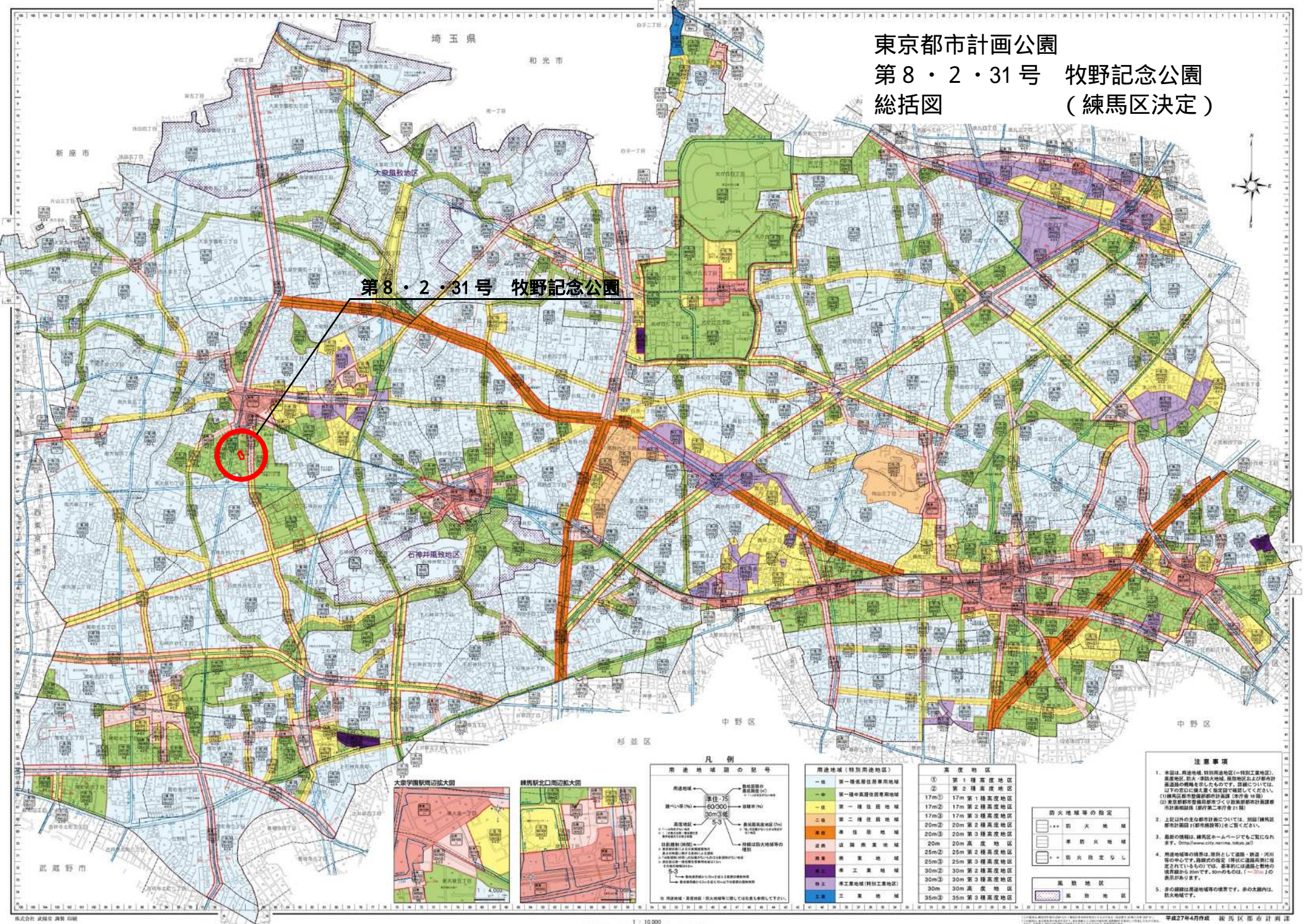


# 東京都市計画公園 第8・2・31号 牧野記念公園 総括図 (練馬区決定)

第8・2・31号 牧野記念公園



**凡例**

用途地域図の記号

用途地域	居住75-60/300	容積率(%)	容積率(%)
居住75-60/300	5-3	容積率(%)	容積率(%)
居住75-60/300	5-3	容積率(%)	容積率(%)

**用途地域(特別用途地区)**

第一種第一種住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	准住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域(特別工業地区)	工業地域	工業専用地域
--------------	--------------	---------	---------	-------	--------	------	---------------	------	--------

**高度地区**

第一種高度地区	第二種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

**防火地域の指定**

防火地域	準防火地域	防火指定なし
------	-------	--------

**風致地区**

風致地区
------

- 注意事項**
- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画決定の範囲を示したものであります。詳細については以下の窓口にご確認ください。  
(1)練馬区都市計画課(練馬区役所 5階 501号室)  
(2)東京都都市整備局都市づくり推進部都市計画課(東京都庁本庁舎5階 501号室)
  - 上記以外の主な都市計画については、別冊「練馬区都市計画図(都市計画等)」をご覧ください。
  - 墨線の幅員は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.nerima.lg.jp>
  - 用途地域等の境界は、原則として道路、緑地、河川等の中心です。路線式の指定(特に道路側に指定されているもの)では、基本的に道路幅員と用途地の境界線から30mです。そのほか、「---」の表記があります。
  - 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。